

駒込地区仮校舎地（旧駒込フラット）の土壌調査結果概要について

1. 調査概要

（１）概要調査（表層調査、土壌ガス調査）

令和 7 年 7 月 7 日～令和 7 年 7 月 14 日

（２）詳細調査（地下 15 m 深度調査、地下水調査）

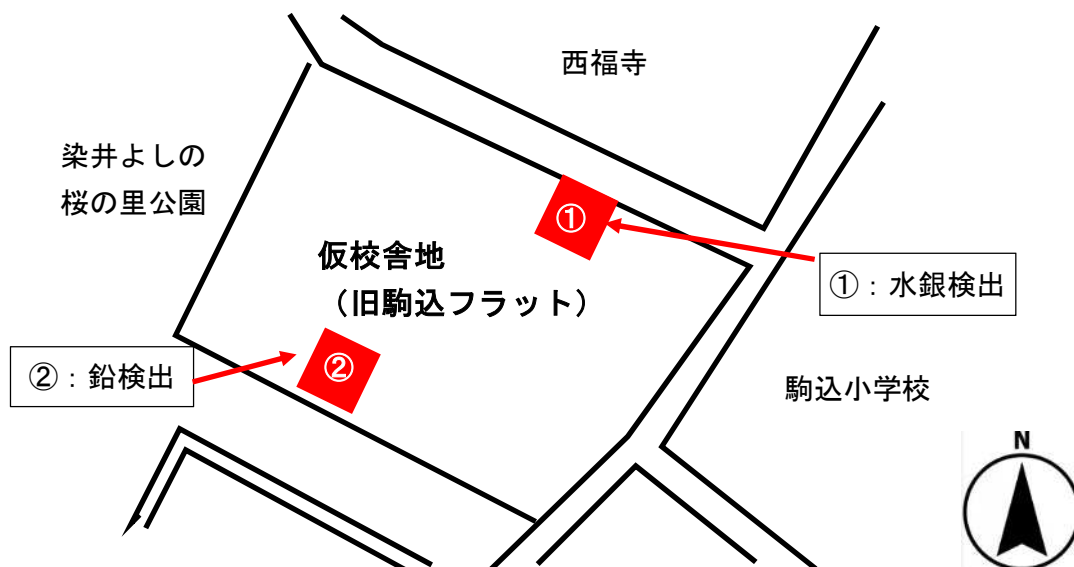
令和 7 年 8 月 25 日～令和 7 年 9 月 2 日

2. 調査結果

- ・法令に定める調査方法により、敷地内の計 35 区画で調査を実施しました。
- ・その結果、2 区画において水銀、鉛の基準不適合が明らかになりました。

物質	含有量基準値	測定値（最大値）	基準不適合深度
水銀及びその化合物	15mg/kg 以下	140mg/kg	3.0m
鉛及びその化合物	150mg/kg 以下	230mg/kg	1.5m

- ・水銀及びその化合物は地下水への影響も懸念されたため、地下水調査を行いました、基準に適合していました。
- ・「染井よしの桜の里公園」、「門と蔵のある広場」、「駒込小学校」の井戸水も検査を行いました、汚染物質等は確認されませんでした。



3. 今後の対応

- ・基準不適合が確認された 2 区画ともに土が露出している箇所があることから、飛散防止のためのシート養生、立入禁止措置を実施しています。
- ・法令に基づき、東京都へ土壌調査結果の届出を行っています。
- ・今後、基準不適合が確認された 2 区画について、東京都から「形質変更届時要届出区域」または「要措置区域」の区域に指定されます。
- ・仮校舎整備工事の過程で、汚染土壌は掘削除去いたします。除去の後、東京都の審査終了を経て、区域指定は解除されます。掘削除去に際しては、汚染土壌を拡散させないように、専門の施工業者とともに適正に対応いたします。